

みなとオアシス制度の創設

受賞機関 国土交通省中国地方整備局
国土交通省四国地方整備局

制度の概要

「みなと」は、古くから地域の拠点として、暮らし・産業を支え、特色ある歴史・文化を育んできた。近年、地域の特色を活かしたにぎわいの創出や観光の拠点づくりなど、地域の魅力作りに貢献できるみなとづくりが求められており、これらのニーズに対応するため、中国地方整備局と四国地方整備局は平成15年11月20日に「みなとオアシス」制度を創設した。

「みなとオアシス」制度とは、海浜や旅客ターミナル、広場など、「みなと」の施設やスペースを活用した地域活性化を目指す住民参加型の取り組みに対して、「みなとオアシス」として地方整備局長による認定・登録を行い、重点的なPRや事業支援など、ソフト・ハード両面から各種公的支援を講じるものである。

「みなとオアシス」の提供サービスとして、全てのみなとオアシスで共通して提供する「基本サービス」、地域の個性やニーズを反映して提供する「付加サービス」、みなとオアシス相互や周辺の各種拠点との連携等により拠点間相互をネットワークする「ネットワークサービス」に分類される。これらの提供サービスを含めた構想段階から運営・維持管理段階まで住民参画で行うことが「みなとオアシス」の特色であり、その検討段階から共通ロゴマークを用いたPRの許可、事業計画策定の支援、全国への情報発信の支援等の各種公的支援を講じている。

制度の効果

平成17年6月までに中国・四国地方で5港が「みなとオアシス」に登録された。さらに9港が仮登録され、登録に向けた検討が住民参加のもとで実施されている。これらの港では、各種サービスの提供や「みなとオアシス」登録に向けて行われた社会実験の取り組みが、引き続き定期的に実施されるなど、住民主導の「みなと」を活用した地域活性化の取り組みが継続的に行われ、地域の活性化に大きく寄与している。

地域住民の取り組みを支援する仕組みを制度化し

登録港	所在地
みなとオアシス瀬戸田	広島県瀬戸田町
鳥取・賀露みなとオアシス	鳥取県鳥取市
みなとオアシス伯方	愛媛県今治市
小松島みなとオアシス	徳島県小松島市
みなとオアシス奈半利	高知県奈半利町



鳥取・賀露みなとオアシス（H16.1登録）



みなとオアシス伯方（H16.8登録）

たという意味で、全国的な港湾行政に与えた意義も極めて大きいものになっている。

おわりに

このように、「みなと」の施設やスペースを活用した地域活性化を目指す住民参加型の取り組みが進展したところであり、今後も住民主体の地域活性化の取り組みを進めていく。